

石岡薬剤師会(石岡市)向け

令和6年度 茨城県国民健康保険

かかりつけ医及び地域の薬局と 連携した保健事業について

茨城県保健医療部保健政策課
国民健康保険室

令和6年5月30日(木)
20:00～21:00



石岡薬剤師会(石岡市)向け

内 容

- 1 はじめに
- 2 特定健康診査(特定健診)について
- 3 事業の概要
- 4 受診勧奨業務の流れ
- 5 配付予定様式・媒体
(特定健診アンケート・配付チラシ等)

1 はじめに

- 健康寿命の延伸や医療費適正化のため、保険者の疾病予防・健康づくりの取組は重要性が増している。
- 特定健診未受診者の理由調査では、「医療機関通院中のため、特定健診を受診していない」という理由が最も多かった。
- このため、通院中の被保険者と接する機会のある地域の薬局にご協力いただき、地域の保健事業を推進していきたい。

- 今年度は古河市の継続地域に加え、新たに、五霞町・石岡市に所在する薬局にご協力をいただきたい。
- 市町村との連携、地域住民との顔の見える関係づくりの一環として、薬局での地域活動として積極的にご参加いただきたい。



2 特定健康診査について

特定健康診査(特定健診)とは

- 特定健診は、**メタボリックシンドローム**に着目して、生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣病の予防・改善を意識してもらうもの。



被保険者にとってのメリット

- 自分自身の健康状態を把握できる
- 健診結果を踏まえ、現在の健康状態にあったアドバイスなどが受けられる
- 新たな**疾病の予防**、**重症化の予防** あるいは **遅らせる** ことによって、健康寿命に寄与する

石岡薬剤師会(石岡市)向け

高齢者の医療確保に関する法律に基づき医療保険者は特定健診・保健指導を実施

制度概要

- 根拠法:「高齢者の医療の確保に関する法律
- 実施主体:医療保険者
- 対象:40歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者
- 内容(検診):高血圧症、脂質異常症、糖尿病その他の**内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査**を実施。
- 内容(保健指導):検診の結果、**健康の保持に努める必要があるものに対して特定保健指導を実施。**
- 実施計画:医療保険者は5年ごとに特定健診等実施計画を策定
※第3期からは**6年ごと**
- 計画期間:第1期(平成20年度～平成24年度)(5年間)
第2期(平成25年度～平成29年度)(5年間)
第3期(平成30年度～平成35年度)(6年間)
第4期(**令和6年度～令和11年度**)(6年間)
- 検診項目及び対象者:特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(厚生労働省令)等により規定

基本的な検査項目

- 身体計測(身長、体重、BMI、**腹囲**)
- 理学的検査(身体診察)
- **血圧**測定
- 血液検査



脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)

血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)

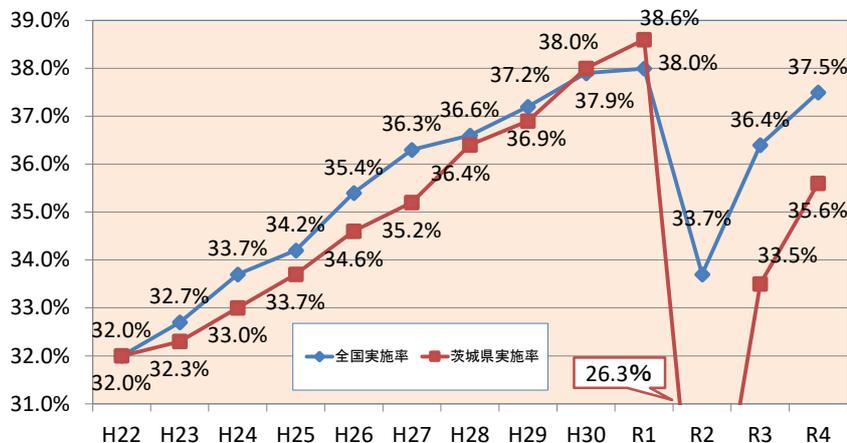
肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP)

- 検尿(尿糖、尿蛋白)

石岡薬剤師会(石岡市)向け

特定健診の実施状況

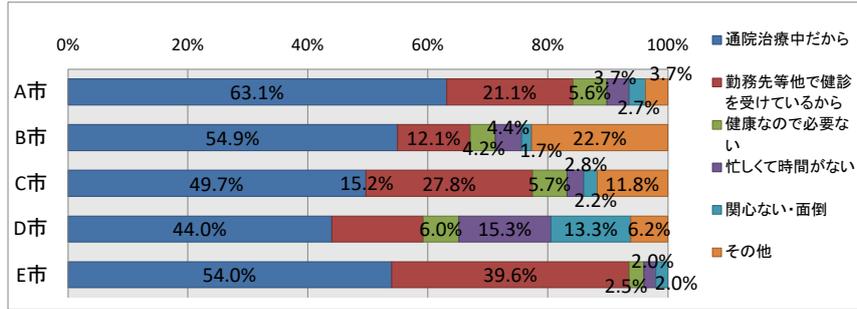
H22~R4
市町村国保特定健診実施率推移



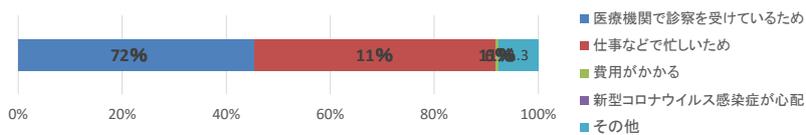
○特定健診未受診者の理由調査では

「医療機関通院中のため、特定健診を受診していない」という理由が最も多かった。

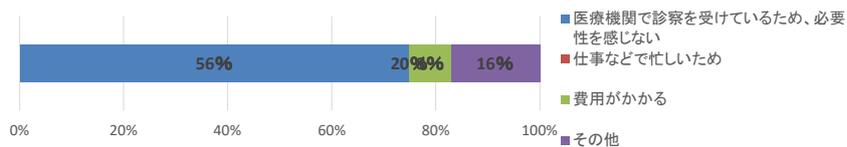
特定健診未受診の理由調査(H26:県内5市の調査結果より)



令和5年度の本事業における特定健診未受診の理由(古河市)

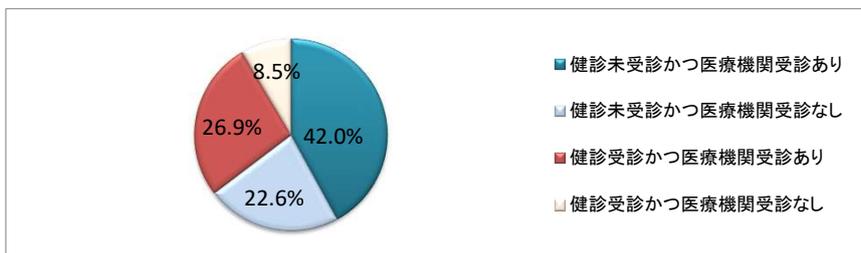


令和5年度の本事業における特定健診未受診の理由(つくばみらい市)



茨城県内市町村国保
 特定健診対象者の健診受診有無・医療機関受診有無別割合 (R4年度)

石岡薬剤師会(石岡市)向け



○通院中の被保険者と接する機会のある地域の
 薬局にご協力いただき、地域の保健事業を推進
 していきたい。

13

特定健診を受けてわかること

検査項目	疑われる疾患
身体計測	内臓脂肪型肥満
血圧測定	高血圧、動脈硬化など
血中脂質検査	脂質異常症、動脈硬化など
肝機能検査	肝炎、脂肪肝、肝硬変、肝障害など
血糖検査	糖尿病など
尿検査	糖尿病、腎臓病、泌尿器系疾患など

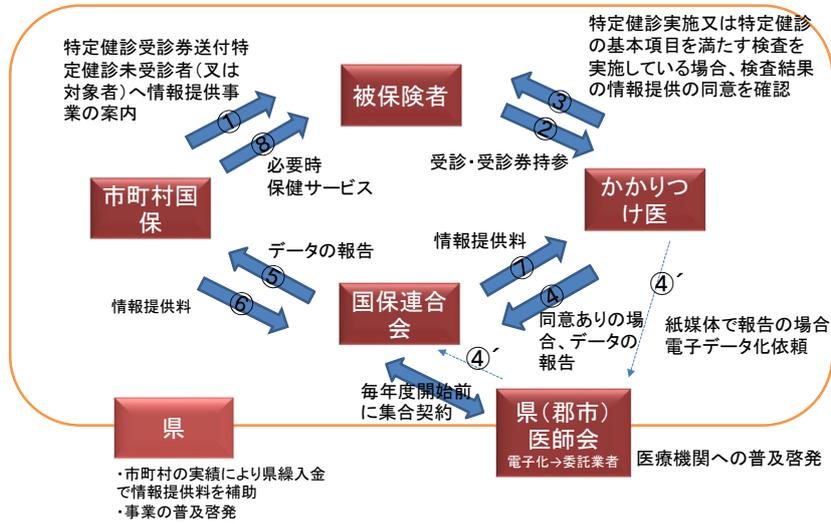
↓ 放っておくと

高血圧、動脈硬化、脂質異常症 → 心臓病・脳卒中
 糖尿病 → 腎臓病 → 透析
 肝炎、脂肪肝 → 肝臓がん



になってしまうかも・・・

特定健診に係るかかりつけ医からの診療情報提供事業の流れ(茨城県版)



3 事業の概要

かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業の概要

かかりつけ医及び地域の薬局と連携し、特定健診の受診勧奨など、市町村の保健事業へのアクセス向上を図り、生活習慣病の予防等を推進します。

1 内容

通院中の国民健康保険被保険者が、薬局来訪時に、服薬指導(残薬確認や適正服薬等)に加え、以下①及び②の支援を実施。

- ①特定健診未受診の方への受診勧奨・支援
- ②重複多剤服薬者への服薬相談(健康管理支援)

【対象地域】3市町[継続:古河市 新規:五霞町、石岡市]

※保険者と情報共有し健康管理支援を行うことについて、被保険者から同意を得た上で実施。

2 目的

- 国保被保険者の特定健診の受診率向上
- モデル市町村国保と、地域医師会、地域薬剤師会との連携促進による各種保健事業の推進
- かかりつけ医、薬剤師と市町村の連携による被保険者の健康づくり、重症化予防や医療費適正化の推進



17

昨年度の事業結果

市町村	事業参加 薬局数	受診勧奨			服薬指導 実施件数
		総件数	うち、 受診確認 件数	うち、 未受診 件数	
古河市	35	122	28	94	—
つくばみらい市	7	24	7	17	—
合計	42	146	35	111	0

18

これまでの実施市町村

令和2年度 東海村、那珂市、笠間市 計3市

令和3年度 東海村、那珂市、笠間市 計3市

令和4年度 東海村、那珂市、笠間市、結城市、
北茨城市 計5市村

令和5年度 古河市、つくばみらい市 計2市

令和6年度 古河市、五霞町、石岡市 計3市町

※那珂市、東海村、結城市、北茨城市が市町村単独で
実施予定

4 勸奨業務の流れ

1 特定健康診査(以下「特定健診」)未受診者への 受診勧奨

①対象者

- 石岡薬剤師会(石岡市)の薬局
→ 石岡市の**国民健康保険加入者**で
40歳から74歳までの方



②別紙1 聞き取り用紙で確認

- 薬局へいらした**国保加入者**へ「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」により、聞き取りを行う。
※既に、他の薬局で「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」にご回答されている方は対象外。
- 聞き取りする国保加入者毎に薬局で管理するための「ID」がありましたら、「IDの番号」を、ない場合は任意の番号の記入をお願いします。

※ 様式等は、県薬剤師会から郵送で参加する各薬局あてお届けします。6月中旬頃にお配りする予定。

③特定健診の案内

- 聞き取り結果により、特定健診の案内、受診勧奨等をお願いします。
- 石岡市は、県医師会の受託医療機関と契約しています。
- 県医師会の受託医療機関は、県内全域となっており、県医師会ホームページに掲載されております。
- 石岡市が作成する案内チラシをお渡しし、ご説明をお願いします。



23

④1か月から3か月程度後に確認

- 特定健診の案内をした方へ、1か月から3か月程度後に来局時や電話で、健診受診状況を確認。

結果を「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」に記入。



24

お願いしたいこと

これまで、対象外(国保以外)の方への受診勧奨により、一部の薬局に手数料がお支払いできないケースがありました。

→対象者が
「国保の被保険者で特定健診 未受診者なのか」
をまず最初に確認してください。

25

⑤結果報告

受診勧奨後の状況を確認した結果、
〔受診済み・予約済み〕→2,000/1件
〔未受診・受診しない〕→1,000/1件
〔上限〕→1薬局あたり15人

- 実施いただいた方の一覧「別紙2 保健事業支援結果報告書」へ記入。
- 記入済みの「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」については、**石岡市**あて郵送ください。送付用封筒は、事前に配付いたします。

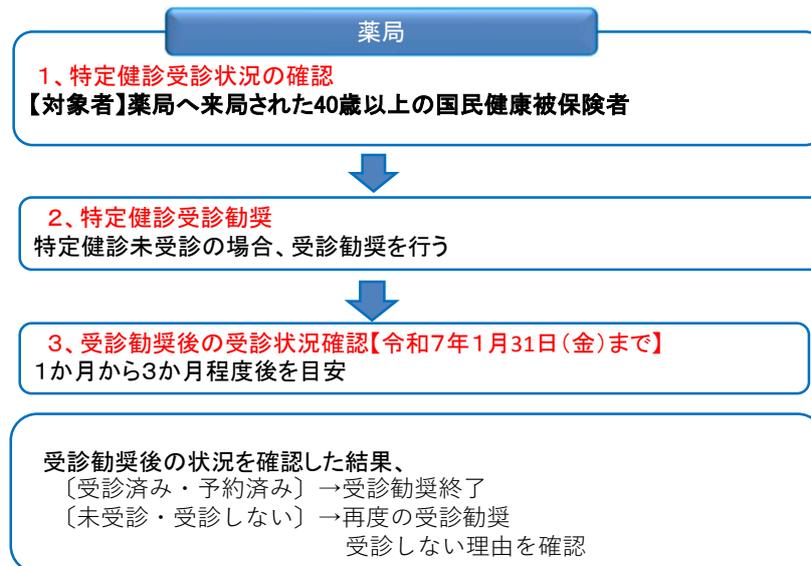
26

⇒下表のとおり、特定健診の受診結果により、手数料の金額が異なります。

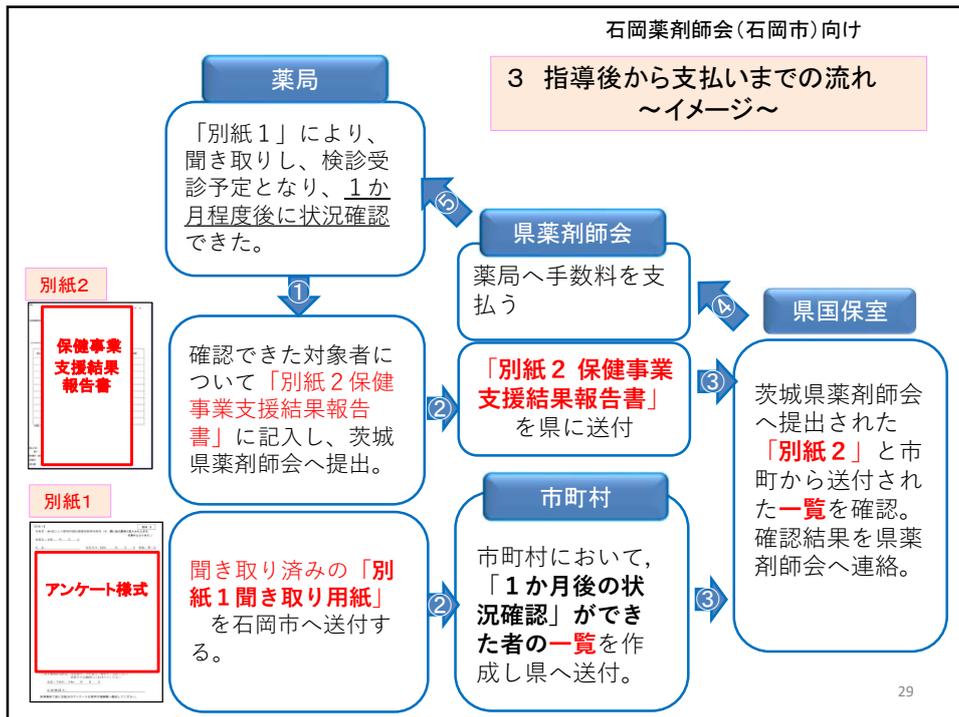
No	項目	金額 (1件につき)
1	聞き取りにより、国民健康保険の被保険者かつ特定健診が未受診であるものに対し、特定健診を受診したことを確認できた場合	2,000円
2	聞き取りにより、国民健康保険の被保険者かつ特定健診が未受診であるものに対し、特定健診の受診勧奨を行ったが、対象者が特定健診を受診しなかった場合(受診予定を含む。)	1,000円

27

1 聞き取りからその後の確認までの流れ
～イメージ～



28



石岡薬剤師会(石岡市)向け

別紙1

令和6年度 特定健診受診状況確認聞き取り用紙

・事業概要：市町村国保と地域の薬局とが連携し、当該被保険者に必要な保健事業の案内や勧奨等、保健事業の推進を図るための事業

・保健事業：特定健診受診者（特定健診）
 市内職前健康管理、カタボリックシンドロームに着目した検査

・対象者：40歳から74歳までの石岡市国民健康保険被保険者
 ※既に他の薬局で本事業による聞き取りが行われた方は対象外
 ※石岡市への情報提供にご了承ください。

記入日：令和 年 月 日

国保番号	被保険者氏名	生年月日 昭和 年 月 日	性別 男・女
------	--------	------------------	-----------

設問(1) 保険種類の確認(事前チェック)

① 国民健康保険 → 設問(2)へ
 ② その他 → 聞き取りは以上です

設問(2) すでに令和6年度「特定健診」を受診しましたか

① 受診していない → 設問(3)へ
 ② 受診した(予約した) 【内容】ア) 市の集団健診
 イ) 医療機関健診
 ウ) 人間ドック・脳ドック
 → 聞き取りは以上です

設問(3) 今後「特定健診」を受診する意向はありますか

① 検討中(わからない) → 「予約方法のご案内」をお渡しして、後日確認する
 ② 受診しない 【理由】※複数回答可
 ア) 医療機関で診察を受けているので「特定健診」の必要性を感じない
 イ) 費用がかかる(基本健診自己負担円)
 ウ) 仕事などで忙しい
 エ) 新型コロナウイルス感染症が心配
 オ) その他()
 → 聞き取りは以上です

後日の確認(上記聞き取り後日(目安1～2か月程度)の「特定健診」の受診状況)

記入日：令和 年 月 日

① 受診した(予約した)
 実施機関：医療機関で受診・集団健診で受診
 受診日：令和 年 月 日(わかる範囲で記載)

② 受診しない(検討中)

薬局名 担当者名 整理番号(適宜記載)

提出期限：令和7年2月7日

提出先・お問い合わせ
 石岡市役所 保険年金課(国保担当)
 電話：0299-23-5557

30

別紙2

令和 年 月 日

保健事業支援結果報告書

公益社団法人茨城県薬剤師会 御中
(FAX: 029-306-8040)

薬局住所: _____

薬局名: _____

担当者名: _____

令和6年度茨城県国民健康保険 かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業について、
市村へ提出した「別紙1」等の取り組み結果を下記のとおり報告します。

特定健診未受診者への受診勧奨の実施結果

別紙1「健診の確認欄」において ①受診した(予約した)件数	件
別紙1「健診の確認欄」において ②受診しない(検診合)件数	件

※市町村による確認の結果、実際に受診が確認された場合には2,000円/件が、
受診勧奨を行ったものの、受診が確認できなかった場合は1,000円/件が、指定の口座
へ振り込まれます。

【振込先】

振込先金融機関	銀行	支店(店番)
預金種別	1. 普通	2. 当座
振込口座 口座番号	No.	
フリガナ		
名義人氏名		

※別紙1については対象の市町村へご提出ください。

31

石岡薬剤師会(石岡市)向け

今後のスケジュール(予定)

1 本日の説明会終了後、事業
にご参加いただける各薬局の
皆様におかれましては、

6月7日(金)までに

茨城県薬剤師会へ参加申し込み書
をFAXでお送りください。
(正式申込となります。)

2 参加薬局一覧を作成し、覚書
を石岡市と地域薬剤師会で
締結していただきます。

3 6月中旬頃に、参加薬局へ
様式等を配付します。

4 様式等が届きましたら、順次
事業の実施をお願いします。

令和6年5月 日

該当地域の会員保険薬局 各位

茨城県保健医療政策推進国民健康保険室
公益社団法人 茨城県薬剤師会令和6年度「かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業」への参加申込の
確認について(正式申込書)

標記事業に関しては、古河市、五井町、石岡市と当該地域の薬剤師会が連携し、特定健診の
受診勧奨等を行う事業で、本年5月30日に事前説明会を開催いたします。
事前説明会後、事業参加の可否について確認させていただいた上で、6月7日(金)まで
に「正式ご記入の上」、茨城県薬剤師会へて届く必要があります。お願ひ申し上げます。
なお、説明会に出席していない場合は、茨城県薬剤師会ホームページにある「令和6年度茨
城県国民健康保険「かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業」事前説明会」にある
資料をご一読の上、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

薬局名	※古河市、五井町、石岡市以外に所在する薬局は本事業の対象外です。
所在地	〒
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	
会員管理表印刷 氏名	

いずれかにチェックを入れてください。

- 「かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業」に参加します。
- 「かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業」に参加しません。

○お問い合わせ

茨城県保健医療政策推進国民健康保険室
担当：米川

電話：029-301-3172

申込締め切り：6月7日(金)

返信先ファックス番号(茨城県薬剤師会) 029-306-8040

・事業の実施期限は、特定健診受診勧奨後(次回、対象者が薬局にいらっしゃる時まで)の状況確認を含め、
令和7年1月31日(金)までとします。
令和6年2月7日(金)までに、
別紙2を茨城県薬剤師会あて、
別紙1を石岡市あて、お送りください。

4 配付予定様式・媒体 (聞き取り様式案・配付チラシ等)

石岡薬剤師会(石岡市)の 事業参加薬局へ配付予定の媒体

- ・聞き取り用紙(別紙1)
- ・結果報告書(別紙2)
- ・事業全体の手順書
- ・事業フロー
- ・QA
- ・チラシ
- ・ポスター
- ・「別紙1」送付用封筒

※「別紙1 特定健診受診状況確認聞き取り用紙」
「別紙2 保健事業支援結果報告書」の様式は、
茨城県薬剤師会のホームページから取得できます。
※資料は送付までに修正、変更、追加となる可能性があります。

別紙1

別紙1

令和6年度 特定健診受診状況確認聞き取り用紙

・事業概要: 市町村国保と地域の薬局とが連携し、当該被保険者に必要な保健事業の案内や勧奨等、保健事業の推進を図るための事業
 ・保健事業: 特定健診受診者(特定健診) 市内職場訪問指導、メタボリックシンドロームに着目した検査
 ・対象者: 40歳から74歳までの石岡市国民健康保険被保険者
 ※既に他の薬局で本事業による聞き取りが行われた方は対象外
 ※石岡市への情報提供にご了承ください。

記入日: 令和 年 月 日

国保番号	被保険者氏名	生年月日 昭和 年 月 日	性別 男・女
------	--------	------------------	-----------

設問(1) 保険種類の確認(事前チェック)

① 国民健康保険	→設問(2)へ
② その他	→聞き取りは以上です

設問(2) すでに令和6年度「特定健診」を受診しましたか

① 受診していない	→設問(3)へ
② 受診した(予約した)	【内容】ア) 市の集団健診 イ) 医療機関健診 ウ) 人間ドック・脳ドック →聞き取りは以上です

設問(3) 今後「特定健診」を受診する意向はありますか

① 検討中(わからない)	→「予約方法のご案内」をお渡しして、後日確認する
② 受診しない	【理由】※複数回答可 ア) 医療機関で診察を受けているので「特定健診」の必要性を感じない イ) 費用がかかる(基本健診自己負担) ウ) 仕事などで忙しい エ) 新型コロナウイルス感染症が心配 オ) その他() →聞き取りは以上です

後日の確認(上記聞き取り後日(目安1~2カ月程度)の「特定健診」の受診状況)

記入日: 令和 年 月 日

① 受診した(予約した)	実施機関: 医療機関で受診・集団健診で受診 受診日: 令和 年 月 日(わかる範囲で記載)
② 受診しない(検討中)	

薬局名	担当者名	整理番号(適宜記載)
-----	------	------------

提出期限: 令和7年2月7日

提出先・お問い合わせ 石岡市役所 保険年金課(国保担当) 電話: 0299-23-5557

別紙2

令和 年 月 日

保健事業支援結果報告書

公益社団法人茨城県薬剤師会 御中
(FAX: 029-306-8040)

薬局住所: _____
薬 局 名: _____
担当者名: _____

令和6年度茨城県国民健康保険 かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業について、
市村へ提出した「別紙1」等の取り組み結果を下記のとおり報告します。

特定健診未受診者への受診勧奨の実施結果

別紙1「後日の確認欄」において ①受診した(予約した)件数	件
別紙1「後日の確認欄」において ②受診しない(検討中)件数	件

※市町村による確認の結果、実際に受診が確認された場合には2,000円/件が、
受診勧奨を行ったものの、受診が確認できなかった場合は1,000円/件が、指定の口座
へ振り込まれます。

【振込先】

振込先金融機関	銀行	支店(店番)
預金種別	1. 普通	2. 当座
口座番号	No.	
フリガナ		
名義人氏名		

※別紙1については対象の市町村へご提出ください。

令和6年度 茨城県国民健康保険 かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業

事業のわらい: 地域の薬局と当該市町が連携し、被保険者に必要な保健事業の案内や受診勧奨
等を実施し、保健事業の推進を図る。

対象薬剤師会: 石岡薬剤師会

薬局が行う業務: 特定健診未受診者への受診勧奨

対 象 者: 石岡市の国民健康保険加入者で40歳から74歳までの特定健診未受診者

県が行う業務: 薬局が特定健診未受診者に対し受診勧奨を行い、後日(約1~3か月程度後)

末同時等に特定健診の受診が確認できた件数に応じて1件あたり2,000円の
手数料を支払う。

※特定健診の受診が確認できなかった場合でも、受診勧奨1件あたり1,000
円の手数料を支払う。(支払上限: 1薬局あたり15人)

事業実施期間: 令和7年4月31日(金)
書類の提出期限: 令和7年2月7日(金)

実施内容①: 特定健診受診勧奨

実施者	実施内容
薬局	1 未届している石岡市の40歳以上の国民健康保険者に「別紙1 特定健診受診状況開き 取り用紙」により受診状況を確認する。 2 返書(2) 令和6年度「特定健診」を受診しましたか。→①受診していない 返書(3) 今後「特定健診」を受診する意向はありますか。→①検討中(わからない) と回答した対象者に対し受診勧奨を行う。
薬局	3 1~3か月程度後の末同時等に受診状況を確認し、その結果を「別紙1 特定健診受診 状況開き取り用紙」の「受診勧奨後の確認欄」に追記する。
薬局	4 「受診勧奨後の確認欄」に追記した「別紙1 特定健診受診状況開き取り用紙」の内 容を「別紙2 保健事業支援結果報告書」にまとめ、県薬剤師会にFAXにて提出する。 5 「別紙1 特定健診受診状況開き取り用紙」を同封の返付用封筒により石岡市に提 出する。
石岡市	6 薬局から提出された「別紙1 特定健診受診状況開き取り用紙」の記載内容を確認する。 7 薬局において1~3か月程度後の状況確認を行い「別紙1 特定健診受診状況開き取 り用紙」の「受診勧奨後の確認欄」に追記がなされた対象者の一覧を作成し、県へメール にて提出する。
県薬剤師会	8 薬局から提出された「別紙2 保健事業支援結果報告書」を県へ提出する。
県	9 上記「7」により石岡市から提出された一覧と、上記「8」により県薬剤師会から提 出された報告書を確認し、確認結果を県薬剤師会へ連絡する。
県薬剤師会	10 上記「9」の連絡を受け、「別紙2 保健事業支援結果報告書」に記載された結果を基 に、1件当たり2,000円又は1,000円の保健指導手数料を薬局へ支払う。 ※支払上限: 1薬局あたり15人

事業フロー

実施内容①：特定健診受診勧奨



石岡市
令和6年度茨城県国民健康保険 地域の薬局と連携した保健事業で想定されるQ & A

(薬局スタッフ用)		
No	質問	回答
1	石岡市国民健康保険加入者が薬局へ来局し業務のご都合やご本人の予定もあると思いますので、柔軟にご対応いただければ幸いです。	ご都合やご本人の予定がある場合は、柔軟にご対応させていただきます。
2	薬局へ来た対象者が、他の業務ができず不明な場合でも、実施いただければ存じます。局で聞き取り用紙を記入したかららない(覚えていない)場合は?	実施いただければ存じます。局で聞き取り用紙を記入したかららない(覚えていない)場合は、お問い合わせください。
3	他の薬局で聞き取り用紙に聞き取り用紙を記入した薬局へ受診勧奨の報告をするよう、ご本人に記入し健診を案内されたいとお伝えいただけます。ただ、自薬局に受診結果の報告結果報告を受けたのみでは、手数料のお支払いの対象になりません。当に来た場合は?	聞き取り用紙に健診結果の記入を忘れずお願いします。
4	特定健診を受診したいが、予約期間が終了している場合の対応は?	石岡市役所保険年金課に直接お問合せくださいとお伝えいたします。
5	事業についての問合せ先は?	・事業全体について 茨城県保健政策課 国民健康保険課 電話 029-301-3172 ・特定健診の受診方法等について 石岡市役所保険年金課 直通電話 0299-23-5557

石岡市
令和6年度茨城県国民健康保険 地域の薬局と連携した保健事業で想定されるQ & A

(患者様対応用)		
No	質問	回答
1	特定健診受診(以下、特定健診)とはどのような健診ですか?	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目してこれらの病気のリスクの増進を検査し、リスクがある方が生活習慣をより健康的なものに変えていくための保健指導を受けていただくことを目的とした健康診査です。
2	特定健診の検査項目はどのようなものがありますか?	基本的な健診項目(必須項目)は、身体計測(体重を含む)、問診、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能)、尿検査(尿糖、尿蛋白)となります。その他、医師が必要と判断した場合は、血清クレアチニン(腎機能)や腎臓、心電図や眼底検査を実施することもあります。
3	なぜ受診しなくてはならないのですか?	生活習慣病のほとんどは、自覚症状が出ないまま進行します。自覚症状が出てから生活習慣病が気づくと、治療に困難が多くなり、長年などになると入院が長期化したり、後遺症により日常生活に支障が出たり、仕事に影響して収入が減る原因にもなります。生活習慣病は予防・早期発見・早期治療が大事です。自分の体を守るためにも、毎年健診を受けるようお願いいたします。
4	どのような方が対象ですか?	特定健診は、実施年度中に40歳から74歳に達する方を対象で、定期的に医療機関に受診している方も対象と定めておられます。(実施年度中に75歳になる75歳未満の方も含まれます)
5	対象となるのはどのような方ですか?	①既婚者 ②独居者 ③国内に住する者 ④国民健康保険の被保険者のうち相当な期間継続して船舶内にいる者 ⑤病状又は診療所に6月以上継続して入院している者 ⑥特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設等の施設へ入所している者
6	どこの医療機関で受診することができますか?	茨城県医師会とも協定を結んでいますので、県内500ヶ所以上の特定健康診査実施指定医療機関で受診することができます。 ▶必要に応じて、案内チラシをお渡しください。
7	病院で受診するにはどうしたらよいですか?	医療機関にお問い合わせをし、必要に応じて予約をするようお願いいたします。
8	市の薬局で受診するにはどうしたらよいですか?	完全予約制で実施しています。受診前に併設してあるチラシをご覧ください。不明な点については国民健康保険課へ連絡をお願いいたします。必要に応じて、案内チラシをお渡しください。
9	受診する時に必要な持ち物はありますか?	特定健康診査受診券と国民健康保険被保険者証、マスク、保健センターから届く「予約券」が必要となります。

石岡市: 特定健診・人間ドックのチラシ

石岡薬剤師会(石岡市)向け

3 医療機関健診の受け方

※集団健診・医療機関健診・人間ドック等のうち、いずれかの方法で実施中に1回受診してください。
(重複して受診した場合は、返金金がありません。)

1 下記の医療機関に予約をします。

- 2 「特定健康診査受診券」、「保険証」、「自己負担金」を持って医療機関で受診します。
- 医療機関健診自己負担金 1,000円 ※70歳以上の方は無料です。
- 実施時期 : 令和6年5月1日(水)～令和7年1月31日(金)
- 健診項目 : 問診・身体計測(身長・体重・BMI)・視力・尿酸値(糖・蛋白)
血液検査(脂質・肝機能・血糖アルブミン 血糖)・血圧
※心電図・尿糖・尿蛋白検査については、医師が必要と認めた場合に実施します。

【特定健康診査実施医療機関一覧表】

特定健康診査は、下記の実施機関以外に、茨城県医師会と茨城県国民健康保険団体連合会との
委託契約が完了している市内の医療機関で受診できます。

医療機関名	所在地	電話番号
協成病院	石岡市南台1-17-26	0299-26-2131
石岡皮膚科クリニック	石岡市南台2-4-9	0299-24-5080
石岡第一病院	石岡市東町1-7	0299-22-5151
岡内内科病院	石岡市南台1-3-21	0299-22-2014
相模病院	石岡市南台115番-3	0299-22-2284
グリーンクリニック	石岡市南台1547-7	0299-36-4120
山王台病院	石岡市東石岡4-1-38	0299-26-3130
山王台病院附属石岡共立病院	石岡市大野1052番-25	0299-23-4113
杉並クリニック	石岡市南台2-2-11	0299-27-6700
芥菜病院	石岡市南台1165番-11号	0299-22-2025
藤井内科クリニック	石岡市南台2-1-36	0299-35-0005
南中クリニック	石岡市南台5-1-11	0299-22-2146
清澄クリニック	石岡市東石岡4-14-30	0299-26-7633
石岡循環器科総合外科病院	小美玉市東町176番-2号	0299-58-5211
でまろクリニック	小美玉市東町174番-10	0299-37-0555
太郎病院	かすみがらふ南台15番番-1	0299-59-2026
高水医院	かすみがらふ南台番番1-15-1	0299-83-2020
土浦協同病院予防医療センター	土浦市おつ野1-1-1	0299-84-6373

※上記以外の市内医療機関については、石岡市役所健康課までお問い合わせください。

◇かかりつけ医からの診療情報提供事業
生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症)等で治療の方は、治療のために得た検査結果を
特定健康診査の結果として活用することができます。
上記「健診項目」を3か月以内にてすべて検査している方は、かかりつけ医の受付窓口へ受診券を
提出し、「かかりつけ医からの診療情報提供事業を利用したい」とお伝えください。

- ・普段の検査結果が活用されるため、改めて検査する必要はありません。
 - ・検査結果をもとに、医師の指導、管理栄養士から健康づくりのサポートを受けられます。
- (詳しくは石岡市役所健康課。またはかかりつけ医の受付窓口にお問い合わせください。)

4 人間ドックまたは脳ドックの受け方

※集団健診・医療機関健診・人間ドック等のうち、いずれかの方法で実施中に1回受診してください。
(重複して受診した場合は、返金金がありません。)

1 下記の医療機関に予約をします。

- 2 受診日の前日までに、次の(1)-(4)を持って本府健康課または支所市民課の課で申請をします。
- ※必要書類: (1)保険証 (2)予約券(医療機関で発行されます。)(3)特定健康診査受診券
(4)本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

【医療機関一覧表】

医療機関	電話番号	健診日	健診時間	医療機関	電話番号	健診日	健診時間
石岡第一病院	0299-22-5151	02/26/09	9:00-12:00	石岡循環器科総合外科病院	0299-58-5211	02/26/09	9:00-12:00
		02/27/10	9:00-12:00				
山王台病院	0299-26-3130	02/28/10	9:00-12:00	相模病院	0299-22-2284	02/28/10	9:00-12:00
		02/29/11	9:00-12:00				
山王台病院附属石岡共立病院	0299-23-4112	02/29/11	9:00-12:00	青い森大学研究学園 健診センター	0299-887-0565	02/29/11	9:00-12:00
		02/30/12	9:00-12:00				
茨城県デジタルセンター	029-222-1111	02/31/12	9:00-12:00	赤十字総合病院	029-354-0044	02/31/12	9:00-12:00
		02/01/01	9:00-12:00				
土浦協同病院	029-844-3731	02/01/01	9:00-12:00	藤井内科クリニック	029-351-0005	02/01/01	9:00-12:00
		02/02/01	9:00-12:00				
茨城県デジタルセンター (予防医療健診センター)	029-896-3500	02/02/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/02/01	9:00-12:00
		02/03/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/03/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/03/01	9:00-12:00
		02/04/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/04/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/04/01	9:00-12:00
		02/05/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/05/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/05/01	9:00-12:00
		02/06/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/06/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/06/01	9:00-12:00
		02/07/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/07/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/07/01	9:00-12:00
		02/08/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/08/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/08/01	9:00-12:00
		02/09/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/09/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/09/01	9:00-12:00
		02/10/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/10/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/10/01	9:00-12:00
		02/11/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/11/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/11/01	9:00-12:00
		02/12/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/12/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/12/01	9:00-12:00
		02/13/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/13/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/13/01	9:00-12:00
		02/14/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/14/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/14/01	9:00-12:00
		02/15/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/15/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/15/01	9:00-12:00
		02/16/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/16/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/16/01	9:00-12:00
		02/17/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/17/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/17/01	9:00-12:00
		02/18/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/18/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/18/01	9:00-12:00
		02/19/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/19/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/19/01	9:00-12:00
		02/20/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/20/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/20/01	9:00-12:00
		02/21/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/21/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/21/01	9:00-12:00
		02/22/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/22/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/22/01	9:00-12:00
		02/23/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/23/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/23/01	9:00-12:00
		02/24/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/24/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/24/01	9:00-12:00
		02/25/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/25/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/25/01	9:00-12:00
		02/26/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/26/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/26/01	9:00-12:00
		02/27/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/27/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/27/01	9:00-12:00
		02/28/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/28/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/28/01	9:00-12:00
		02/29/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/29/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/29/01	9:00-12:00
		02/30/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	02/30/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	02/30/01	9:00-12:00
		03/01/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/01/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/01/01	9:00-12:00
		03/02/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/02/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/02/01	9:00-12:00
		03/03/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/03/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/03/01	9:00-12:00
		03/04/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/04/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/04/01	9:00-12:00
		03/05/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/05/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/05/01	9:00-12:00
		03/06/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/06/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/06/01	9:00-12:00
		03/07/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/07/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/07/01	9:00-12:00
		03/08/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/08/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/08/01	9:00-12:00
		03/09/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/09/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/09/01	9:00-12:00
		03/10/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/10/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/10/01	9:00-12:00
		03/11/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/11/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/11/01	9:00-12:00
		03/12/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/12/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/12/01	9:00-12:00
		03/13/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/13/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/13/01	9:00-12:00
		03/14/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/14/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/14/01	9:00-12:00
		03/15/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/15/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/15/01	9:00-12:00
		03/16/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/16/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/16/01	9:00-12:00
		03/17/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/17/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/17/01	9:00-12:00
		03/18/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/18/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/18/01	9:00-12:00
		03/19/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/19/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/19/01	9:00-12:00
		03/20/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/20/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/20/01	9:00-12:00
		03/21/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/21/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/21/01	9:00-12:00
		03/22/01	9:00-12:00				
茨城県立中央病院	029-831-4334	03/22/01	9:00-12:00	茨城県立中央病院 (予防医療健診センター)	029-343-4020	03/22/01	9:00-12:00
		03/23/01	9:00-12:00				

ポスター(石岡市)

石岡市国民健康保険に加入している皆さまへ

石岡薬剤師会(石岡市)向け

年に一度の特定健診
受診しましたか...?

そんなあなたへ!!

おうち時間が増えて、
運動不足になりがち...
おいしいものも食べたいし..

実は..特定健診は1,000円*で受診できます!
時間も約1時間程度で終わります!
※70歳以上は、無料

健康で穏やかな毎日を送るために『今できること』

お近くの医療機関で
特定健診を受診しましょう

茨城県ではかかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健
事業を行っています。
【実施期間】 令和6年7月～ 令和7年1月

薬局ではお薬の相談と
特定健診の受診を勧めています。
気軽にご相談ください。

◇茨城県薬剤師会・石岡薬剤師会
◇石岡市生活環境部保険年金課・茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室

43

自治体等の保健事業への参画 どのようにスタートするか

- 閉局前の最後の来局者に声をかけてみる
- 1日1人に声をかけてみる
- あらかじめ薬歴で対象者をピックアップしておく
- 専属の担当者を決めてみる
- 指導感を出さないよう心掛ける
- 日常会話ができる余裕感

